

JA加賀 江沼支店・山中出張所 だより 令和2年5月号

コロナウイルス影響の中「三密」を避ける為にどの様な工夫をされていますでしょうか？

当江沼支店・山中出張所では以下の様に感染予防を心掛けています。コロナウイルスの収束に向け一致団結し、この不況を乗り切りましょう！



- ・ アクリルボードと消毒用ハンズクリーン
- ・ 定期的に空気の入替え

左：礼儀正しい宮本くん

右：笑顔がステキな清谷くん

ご案内

新型コロナウイルスの感染により影響を受けた皆様に、心からお見舞い申し上げます。当 JA では組合員及び利用者様の安全を最優先に考え、下記の通り対応させていただきます。

5月7日(木)から5月29日(金)までの間すべての支店・出張所における窓口業務は午前9時から午後3時までとさせていただきます。(左記時間外は、職員通用口やお電話にて対応させていただきます)

共済部門より

新商品登場 !!

身近なリスクに『そなエール』

現代社会における様々な疾病に備える為の保障です。

詳しくは裏面をご覧ください。若しくはあなたの渉外員にお尋ねください。

信用部門より

便利でお得なキャッシュレス決済を JA カードで!!

元気村、給油所をご利用頂くと割引になります。さらにポイント還元。

特定重度疾病共済



共済金額 100 万円の場合

加入年齢：0 歳～75 歳

疾病区分		お支払事由	
区分①	がん※1	初めてがんと診断確定されたとき	はじめの 90 日間 はがんの保障がありません。
区分②	心・血管疾患	急性心筋梗塞	1 日以上入院されたとき または 手術を受けられたとき※2
		急性心筋梗塞以外の心・血管疾患	
区分③	脳血管疾患	脳卒中	1 日以上入院されたとき または 手術を受けられたとき※2
		脳卒中以外の脳血管疾患	
区分④	その他の生活習慣病	糖尿病	インスリン治療※3 を 6 か月以上継続して受けられたとき
		肝硬変	次のいずれかによって診断されたとき ①病理組織学的所見による診断 ②画像所見および血液検査による診断
		慢性じん不全	次のいずれかに該当したとき ①永続的な人工透析療法※4 を開始されたとき ②じん臓移植術※5 を受けられたとき
		慢性すい炎	手術を受けられたとき※2

各疾病区分につき 1 回ずつ
特定重度疾病共済金をお受け取り（最大 4 回）

各疾病区分のお支払い事由に該当したとき

特定重度疾病共済金 1 回あたり **100 万円**（最大 4 回）

- ◆この共済は、死亡時における保障はありません。
- ◆特定重度疾病共済金を 4 回お支払した場合にはご契約は消滅します。

ポイント1

三大疾病に加えて
「心・血管疾患」や「脳血管疾患」
さらには「その他の生活習慣病」まで
幅広く保障します。

ポイント2

4 つの疾病区分ごとに
共済期間を通じて
それぞれ 1 回、最大で 4 回
共済金をお支払いします。

ポイント3

継続的な治療による様々な
経済的負担に備えられるよう
まとまった一時金で受け取れます。

※1 この共済の対象となる「がん」は、所定の悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて 91 日目からとなります。これより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、がんにかかる共済金はお支払いいたしません。ただし、がん以外にかかる疾病区分および共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。※2 治療を目的とし、かつ、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により手術料が算定されるものを保障します(一部の手術を除きます)。※3 妊娠・分娩にかかる治療を除きます。※4 血液透析法または腹膜灌流法により血液浄化を行う療法をいい、一時的な人工透析療法を除きます。※5 慢性じん不全の治療を直接の目的とする手術のうち、じん臓の機能に障害がある方に対し、じん臓の機能の回復または付与を目的として行われるじん臓の移植術をいいます。ただし、自家じん臓移植術を除きます。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは

加賀市山中温泉中田町ニ32-2
加賀農業協同組合江沼支店